

令和7年9月12日

ツアーシステム株式会社 一般事業主行動計画

現在子育てをしている従業員、これから子供を産み育てようとする従業員が、仕事と子育てを両立し継続して就業していくことによって、その持っている力を伸ばし、また十分にその力を発揮して、企業の発展に貢献してもらえるよう、以下のように行動計画を策定する。

計画期間 令和7年10月1日 から 令和12年9月30日 まで

- 計画1
 - ・社員全体に対する産前産後休業、育児休業の制度の周知
 - ・男性の育児参加・育児休業に関する理解を深め、男性の育児休業取得を促すための周知勧奨を行う

対策 令和7年10月～
役員・管理者で男性の育児参加への理解を深め、会社の行動計画を共有する
令和7年12月～
① 社員全体へ出産・育児にかかる諸制度の周知・啓蒙を行う
② 対象社員には社会保険労務士との連携で、対象者本人に妊娠から出産、産前産後休業、育児休業の流れのわかるフローチャートを使い説明をする。
休業中に受けられる助成（出産手当金、育児休業給付金、育児時短就業給付金の説明や、産前産後休業中・育児休業中の社会保険料の免除等制度の説明を行い、本人の不安や疑問を解消するべく出産から復帰まで随時フォローをしていく。

- 計画2 年次有給休暇、時間有給の取得をしやすい職場づくり

対策 令和7年10月～
各部署ごと、職種ごとの年次有給休暇の取得状況を把握、業務内容の見直し

令和7年12月～
社内へ有給休暇の取得の促進について説明、時間単位での有休取得率のアップについて積極的に周知を行う。